

第365回教育研究評議会議事要録

1. 日 時 令和3年9月7日（火） 13:30～15:25
2. 場 所 大会議室（一部web参加）
3. 出席者 三浦学長、塩谷理事・副学長、二見理事・副学長、
三上理事・事務局長、谷副学長、佐野副学長、塘副学長、
初澤人間発達文化学類長、井實評議員、中村評議員
垣見行政政策学類長、高橋評議員、福島評議員
末吉経済経営学類長、岩井評議員、福富評議員
長橋共生システム理工学類長、神長評議員、柴崎評議員
生源寺食農学類長、荒井評議員、金子評議員
小野原基盤教育主管、難波環境放射能研究所長
【オブザーバー】緑川理事、高橋理事、上井監事、橋本監事
4. 欠席者 なし
5. 議事
【確認事項】
なし

【審議事項】

（1）大学院の改革について

①各研究科・専攻のミッションと育成するイノベーション人材像に係るブラッシュアップ案について

塩谷理事・副学長から、資料2-1に基づき、各研究科・専攻のミッションと育成するイノベーション人材像に係るブラッシュアップ案の依頼内容について、各研究科設置準備室から、資料2-2に基づき、ブラッシュアップ案について説明があった。

三浦学長から、各研究科・専攻のミッションについては、その内容をカリキュラムに反映させる必要があるとの意見があった。また、提出された各研究科のミッションに係る文言修正等について意見があった。

質疑応答の中で、食農科学研究科の育成するイノベーション人材のうち、水産業が含まれていないことについて質問があり、生源寺食農学類長から、学類教員の中に漁業又は水産関係を直接的に専門とする教員がいないため記載をしていないが、食品産業には水産業も含まれるため、指摘を踏まえて表現について検討するとの説明があった。

②教育プログラムの基本設計（案）への意見聴取状況等について

塩谷理事・副学長から、資料2-3に基づき、第364回教育研究評議会（8月31日開催）において提案した教育プログラムの基本設計（案）の意見聴取につい

て、改めて依頼があった。引き続き、各学類長から、現段階で出されている意見について報告があった。また、長橋共生システム理工学類長から、資料2-4に基づき、教育プログラム基本設計（案）に対する共生システム理工学研究科執行部からの意見について報告があった。これらの報告を受けて、新田副学長補佐から、教育プログラムの中身について今後も検討し、具体的に示していきたいとの説明があった。

質疑応答の中で、今回提出する意見が教育プログラムの基本設計にどの程度反映されるかについて質問があり、塩谷理事・副学長から、現段階の資料は素案であるため、今後の意見聴取結果等を踏まえてブラッシュアップしていくが、これまで検討してきた経緯も踏まえて行っていく必要があるとの説明があった。また、三浦学長より、ミッションに基づきカリキュラム案を検討してきた経緯については、是非ご理解いただきたいとの意見があった。

③大学院定員未充足対策 WG における各研究科・専攻の定員（素案）の検証結果について

佐野副学長から、資料2-5に基づき、第362回教育研究評議会（8月3日開催）において確認した各研究科・専攻の定員（素案）に対し、大学院定員未充足対策 WG から提出した検証結果（意見）について報告があった。定員は、客観的数値を考慮しつつも、人口動態等の長期的な視点も踏まえつつ算出しており、各研究科設置準備室においては、WG 検証結果を参考に定員を検討いただきたいこと、また、今後アンケート調査を含む必要なエビデンスの収集を進めていただきたいことについて説明があった。

質疑応答の中で、(1)他大学の研究科の定員充足に関するデータについて、未充足を示すデータが多いので、定員が充足している優良事例のデータも必要ではないか、(2)食農学類においては、新設のため社会人ニーズを示すエビデンスについては難しく、WG で企画するアンケート調査を参考にしたい、(3)研究科教育活性化のためには、ある程度大人数の学生集団が好ましく、少人数教育には否定的であるとの意見があり、佐野副学長から、「(1)」については、比較する大学の研究科のバランスは考慮しているが、特に食農科学研究科は新設のため、定員割れを避けるための慎重な検討結果となっていること、「(2)」については、社会人ニーズに係るアンケート調査について、現在 WG で作成している原案をもとに各研究科設置準備室において、各研究科のニーズ調査に適したアンケートを作成いただきたいこと、「(3)」については、WG でも一定同様の意見が出され理解するところであるので、今後、研究科設置準備室において魅力あるカリキュラム作成等について検討いただき、定員を増やせるようエビデンスを積み上げていただきたいとの説明があった。

④文部科学省への事務相談資料案について

塩谷理事・副学長から、資料2-6に基づき、文部科学省への第4回事務相談に

向けた資料案について、各研究科から提出されたミッションと育成するイノベーション人材に係るブラッシュアップ案を踏まえて更新を行ったことから改めて確認があった。

質疑応答の中で、今回の事務相談において、設置審査の有無が明確になるかどうかについて質問があり、塩谷理事・副学長から、今回の事務相談では、設置審査及び教員の資格審査が必要かどうかについても確認したいとの説明があった。また、事務相談後には、設置審査の対応へ向けた具体的な準備に入るため、9月29日に各研究科設置準備室のメンバーを対象とした説明会を開催する予定であると説明があった。

審議の結果、提案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

【報告事項】

(1) 令和4年度概算要求額の伝達等について

三上理事・事務局長から、資料1に基づき、令和4年度概算要求に係る調書のうち教育研究組織改革分の概要、文部科学省から8月30日付で伝達のあった令和4年度国立大学法人運営費交付金概算要求額、そのうち本学分の運営費交付金にかかる計上額及び施設整備概算要求事業評価結果等について報告があった。

学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。